

「入学準備金」の入学前支給、
小学校も中学校も実施を

蛭田 公二郎 議員



問 就学援助制度の問題について伺います。私、就学援助の問題については、9月議会でかなり長々という要望いたしました。それらについてどういうふうになっているのかをお伺いしたいと思います。まず、就学援助制度の改善ということで、私が要望したのは、認定基準ですね。現状の生活保護基準1.0から1.3ないし1.5に広げてほしいと。それから、その基準について、わかりやすく、金額で、年間所得で示してほしいということが1点、もう一つは、就学援助の申請先を学校だけでなく教育委員会でも行なってほしいと。そのことをぜひ保護者にもわかるように周知してほしいという要望をしました。この点、いかがでしょうか。

答 本市の就学援助制度におきましては、世帯収入を用いた認定基準について、生活保護基準の1.0倍以下から全国的な水準である1.3倍以下へ、今年度から対象範囲を拡大したところでございます。(略)

今年度に見直しを行った世帯収入による認定基準について、家族構成による目安を、所得も含めて例示するなど、わかりやすい情報提供に努めるとともに、申請受付先につきましても、教育委員会管理課または児童・生徒が在籍する学校として広く案内をしております。

問 ありがとうございます。私が要望した点、ほぼ満額で回答いただいたようであります。市長をはじめ関係の皆さんに敬意を表したいと思います。(略)

それで、次の就学援助対象者の入学準備金の見直しですが、これは9月議会のときに、私は、入学準備金の引き上げと、それからもう一つは、就学前の支給(現在入学後の7月支給)という2つをお願いしました。それで、今回の議会冒頭に行われました市長の事務方針で、中学校入学

児童については、小学校6年生の3月、つまり来月、3月から支給するという方針が説明されました。入学準備金について、改めてご説明いただきたいと思います。

答 さきの市長事務方針にもございましたとおり、市では、就学援助費のうち、従来は中学1年生に対して1学期末に新入学生徒学用品費を支給していましたが、本年からは、これを中学校入学準備金として、小学6年生の3学期に前倒しで支給することといたしました。これは、就学援助費の受給資格を満たしており、来年度に中学校入学を迎える児童を持つ保護者に対して2万3550円を支給するもので、基本的には、2月末日までに申請を行い、認定を受ければ受給が可能となるものでございます。これに伴い、教育委員会といたしましては、本年1月末に小学6年生の全保護者に対して、制度変更についての印刷物を配布するとともに、ホームページでも、その内容がわかるよう記事を掲載し、周知に努めたところでございます。

問 入学準備金についても、早期支給ということで実現をしていただきました。市長をはじめ関係の皆さんに敬意を表したいと思います。

なお、もう1、2点要望を言わせて頂ければ、実は、この入学準備金、国の支給額が大幅に引き上がることになりそうです。(略)ぜひ、国の予算が決まれば、この国の引き上げに準じて引き上げをぜひ宜しくお願ひしたいということを要望したいと思います。(略)

もう一つ、この度、中学校入学の生徒さんに入學準備金を早期支給ということになりましたが、小学校でもお願ひしたいと(以下略)。

以上の「子育て支援について」の質問の他、防災対策などについても質問しました。

市民の願い・要求に応える公共交通を
国保は社会保障、法定外繰入を！

佐久間 久良 議員



問 交通政策について、市民の願い・要求にどのように応えるのか。

市長 事業収支は大変厳しい状況ですが、運行開始以来、利用者は毎年増加し、一定のニーズがあります。今後の住民の生活を考えると、移動手段の確保は重要な課題です。白里地区の住民の皆様との協議や、アンケートによる意向確認を行った上で、今後、公共交通体系について、検討してまいりたい。

住民の移動の確保は、自治体の責任と位置づけられるものです。住民の足を確保するために知恵を出し合い、利用目線に立つて、事業者の協力も得て、公共交通の整備や改善を積極的に推進していただきたい。

●ソーラー発電施設の問題

問 震災後から始まった再生可能エネルギー固定価格買い取り制度、FITが後押し、メガソーラーなどが一気に製造、設置され森林などの伐採が急速に拡大していきましました。結果、いろいろな問題が起ってきています。産業用の太陽光発電施設による自然破壊や住環境の悪化について見解をお答えください。

市長 近年営業用太陽光発電施設の建設が進み、全国的に周辺住民の生活環境に影響を与える事案があり、本市においても同様の事案があると認識をしています。

営業用太陽光発電施設の設置に関して、国会において再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部を改正する法律が成立し、本年4月1日から施行されます。

市民の住環境が損なわれないよう、今後も国、県の動向を注視し、条例による規制を含め、適切に対応していきたいと考えています。

●国民健康保険について

問 国民健康保険は社会保障との認識はありますか。

市長 国民健康保険は、社会保険に

分類され、その一翼を担うものだと認識しています。

問 国保税は高いと思いますか。

市長 本市の国保税は平成27年度の県内順位は12番目。比較的高いほうと認識しております。

問 私も市長と同様に高いと思っています。払いたくても払えない方のために、法定外繰り入れを行っていただきたい。

市長 国民健康保険の財政運営は、独立採算により運営・経理をされていることが基本。一般会計からの法定外繰り入れは、市民全体の負担となり、国民健康保険以外の保険に加入の方は、ご自身の保険料のほかに法定外繰り入れ相当分を負担することとなり、二重の負担となります。

本市は、これまでどおり、一般会計からの法定外繰り入れによらない国保の運営を行ってまいります。

問 市長は、国保は社会保障だとお認めになりました。厚生労働省は、社会保障の機能として、1つ目として生活安定、向上機能、2つ目に所得再配分機能、3つ目に経済安定機能の3つを挙げています。生活安定と所得再配分ということを考えれば、市税から国民健康保険特別会計に繰り入れることは、当たり前のことではないか。

社会保障は市民の生活を守るセーフティネットとしての機能を持っています。市民の生活を生涯にわたって支え、基本的な安心を与えていかなければなりません。そのことから考えて生活保護基準以下の生活は本来あつてはならないと思っております。しかし、国保税を払ってしまったら、生活保護基準以下の所得となるのはこの間、何度も示させていただきました。

そのため市民の生活を守るために、多くの自治体で法定外の繰り入れを行っているのではないのでしょうか。

高齢者の移動手段確保は、生存権の問題だ。市は積極的な施策の展開を！

黒須 俊隆 議員



問 高齢者の交通事情見通しについてどのように把握しているか。

答 本市の65歳以上人口は、1万4697人で高齢化率は29%になっています。今後の人口推計では総人口が減少する中、高齢者人口は2040年ごろまで増加し続けると推計しています。核家族化の進展、運転免許証の返納等の理由に、地域によっては買い物や通院時の移動に不便する高齢者が増加するものと予想しています。

問 高齢者の移動手段の確保について、どのように考えているか。

答 本市では、多くの方が生活の足を自家用車に依存しています。その方々が高齢となり、運転免許証を返納すると別の移動手段が必要となります。ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の場合、地域によつては通院や買い物のための移動手段の確保対策が必要であると認識しています。

問 高齢者の移動手段確保は、生存権の問題と認識しているのか。それとも数多くある行政サービスのひとつに過ぎないという程度なのか、どちらのスタンスか。

市長 現在、社会福祉協議会とNPO法人葵の森による要介護認定者等対象とした福祉有償運送による運行や要介護4または5の認定者や重度身体障害者の方などを対象としたタクシール料金の助成、また季美の森整形外科の協力による送迎バスの空席を利用した高齢者外出支援事業を実施しています。住民主体による移動サービスといったしまして、NPO法人大網おたすけ隊による移動支援サービスと来年度の住民協働事業に採択されています上谷新田の自治会内の活動による買い物送迎事業が実施されています。これらの活動をしっかりと支援するとともに、先進事例として周知をして、市内の同様な支えあいの活動が広まるというよ

うな形で応援したいと考えています。

問 交通不便地域の交通対策と高齢者の交通手段確保の施策の違い及び関連は何か。

答 交通不便地域については、一般的には鉄道の駅やバス停などから一定以上の距離があり、公共交通の利用に制限のある地域となります。公共交通における施策としては、バス路線のルート変更等により利便性の向上をはかることが対策となりますが、人口密度が低いなどの理由から事業として成り立たないことなどが問題となります。交通不便地域においては、高齢化が進んでいるため施策の対象者は重複する部分が多くなります。本市においても交通不便地域の高齢化率は特に高く、40%を超えている地域もあります。現在、策定を進めています大網白里地域公共交通網形成計画案においても、本市の主要な課題の一つとして高齢化の進む地域、公共交通空白地域における移動手段の確保を掲げているところです。この課題への対応として計画案においては、現行システムの活用、新システムの導入、福祉施策との連携の検討を施策としていますが、現行システムや協働の取り組みの充実などを行いながら、地域公共交通活性化協議会や関係課とも連携を行い検討を続けていきます。

問 市は公益性と採算性や継続性を強調し過ぎる傾向があるが、高齢者移送は、自動運転技術の進展など今後大きく技術革新がある分野だ。その意味ではあまり長期の継続性採算性を考えなくていいのではないか。短期、中期的な目標の中で行政サービスに全力を尽くし、その先で行き詰ってきたらまたそこで立ち止まって考えるというスタンスでも良いのではないか。